福井県しあわせ文庫について

福井県健康福祉部地域福祉課しあわせ基金事務局

しあわせ文庫とは？

〇社会福祉施設を利用する人々が、娯楽と教養を深め、夢と希望を持ち、しあわせに過ごされることを願って、施設に対し書籍の物品を贈呈しています。

〇本事業は、県民から寄せられた寄付金により運営されています。

購入金額について

○総額税込み５万円以内

※事務局が業者に直接支払う関係上、必ず５万円以内にしてください。

対象物品

○新品の書籍

ｅｘ）絵本、ぬり絵、漫画、図鑑、紙芝居

※ただし、パネルシアター、かるた、雑誌、職員が使用する書籍等は対象外です。

贈呈の流れ

①以下の申請書類を御提出ください

（別紙１）要望表、（別紙２）書籍購入リスト　・・・　【提出期限：令和８年１２月４日(金)】

②物品が施設に届きます

業者への発注・代金の支払いは事務局にて行います。注）施設から業者への発注・支払いは不要です！

請求書等は事務局に届きます。

③物品受領後、以下の完了報告書類を御提出ください

（別紙３）完了報告書、（別紙４）受領書、物品の写真　・・・　【提出期限：令和９年１月２２日(金)】

物品の写真の提出について

〇購入物品に「令和８年度福井県しあわせ基金」と記し、その写真を提出してください。（シールを貼る等方法は任意）

〇写真データをワードファイル等にはりつけたものでＯＫです。

〇購入したすべての物品ではなく、一部の物品（数冊程度）の写真でＯＫです。

申請書類等の提出先

〇原則、メールにて提出 ： siawasekikinjimu@pref.fukui.lg.jp

※郵送の場合　：〒９１０－８５８０

福井市大手３丁目１７－１

福井県しあわせ基金事務局（福井県健康福祉部地域福祉課内）

担当　松村